

マージン率等に係る情報提供について

東西株式会社【大森オフィス】

1.派遣労働者数	2020年6月1日付	322人
2.派遣先事業所数	2020年7月末現在	85件
3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項		
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）		17,028円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）		11,345円
マージン率		33.4%
※マージンには、法定福利費、教育訓練費、会社運営費などが含まれています		
4.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項		
労使協定の締結可否		締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲		当社と雇用契約を締結し、派遣先で従事する従業員
労使協定の有効期間の終期		2022年3月31日
5.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項		
キャリアコンサルティング窓口	派遣事業教育担当	
	大森オフィス：03-5767-0665	
教育訓練		
勤続年数	入社1年目	入社2年～4年目
研修方法	eラーニング	eラーニング
研修内容	マナー・コミュニケーション等	※職種により異なる
研修時間	8時間	8時間
費用／賃金	無償／有給	無償／有給

詳細は下記リンク先をご覧ください。

<https://www.touzai.jp/tziwp/wp-content/uploads/2021/03/64-careerupsch.pdf>

マージン率等に係る情報提供について

東西株式会社【厚木オフィス】

1.派遣労働者数	2020年6月1日付	110人
2.派遣先事業所数	2020年7月末現在	52件
3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項		
	労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	16,834円
	派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	10,727円
	マージン率	36.3%
	※マージンには、法定福利費、教育訓練費、会社運営費などが含まれています	
4.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項		
	労使協定の締結可否	締結済み
	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当社と雇用契約を締結し、派遣先で従事する従業員
	労使協定の有効期間の終期	2022年3月31日
5.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項		
	キャリアコンサルティング窓口	派遣事業教育担当
	厚木オフィス	: 046-230-2555
教育訓練		
勤続年数	入社1年目	入社2年～4年目
研修方法	eラーニング	eラーニング
研修内容	マナー・コミュニケーション等	※職種による
研修時間	8時間	8時間
費用/賃金	無償/有給	無償/有給

詳細は下記リンク先をご覧ください。

<https://www.touzai.jp/tziwp/wp-content/uploads/2021/03/64-careerupsch.pdf>

マージン率等に係る情報提供について

東西株式会社【印西オフィス】

1.派遣労働者数	2020年6月1日付	52人
2.派遣先事業所数	2020年7月末現在	19件
3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項		
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）		17,669円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）		11,797円
マージン率		33.2%
※マージンには、法定福利費、教育訓練費、会社運営費などが含まれています		
4.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項		
労使協定の締結可否		締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲		当社と雇用契約を締結し、派遣先で従事する従業員
労使協定の有効期間の終期		2022年3月31日
5.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項		
キャリアコンサルティング窓口	派遣事業教育担当	
	千葉ニュータウンオフィス（印西オフィスより移転）	: 0476-36-7103
教育訓練		
勤続年数	入社1年目	入社2年～4年目
研修方法	eラーニング	eラーニング
研修内容	マナー・コミュニケーション等	※職種による
研修時間	8時間	8時間
費用／賃金	無償／有給	無償／有給

詳細は下記リンク先をご覧ください。

<https://www.touzai.jp/tziwp/wp-content/uploads/2021/03/64-careerupsch.pdf>